【申請期限の注意点】

例)

申請者は、平成26年度から一般不妊治療(人工授精)を開始し、4回の人工授精をした。



人工授精の治療終了日

申請日

1回の人工授精の治療期間

<申請パターン 2> 一度 ~ を の治療終了日が年度末近くで、年度内に申請できない場合 年度内に申請 は終了日の3月20日から90日以内に申請 注)を参照 終了日 (平成26年) 終了日 終了日 終了日 (平成27年) 4/1 5/25 3/31 8/15 10/15 1/1 2/15 3/20 5/3 開始 開始 開始 開始 人工授精 人工授精 人口授精 申請 人工授精 申請 のみ) (~分) 人工授精 ~ を年度末(平成27年3月31日)までに、一旦まとめて申請する。 人工授精が1月~3月に終了したものは、 人工授精 を終了日の3月20日から90日以内に申請する。ただし、 を翌年度分と合わせて申請することは不可。 終了日から90日以内に申請可

注)人工授精 ~ (終了日が4月から12月までのもの)は、年度末(平成27年3月31日)を過ぎると申請できなくなります。 必ず年度末までに申請をしてください。